

平成30年度 第2回 公民館運営審議会 会議録

- 1 招集日時 平成31年2月14日（木）午後3時50分から5時5分
- 2 招集場所 中央公民館 2階 会議室1
- 3 出席委員 13名
渡邊豊 委員長，兼清扶司雄 副委員長，成島崇之 委員
方波見諭 委員，木之内英一 委員，野口さち子 委員
藤代容子 委員，岩井定夫 委員，鈴木真由美 委員
中島由佳子 委員，有村敬子 委員，黒崎雅貴 委員
玉浦榮子 委員
- 4 欠席委員 1名
荻谷 和佳代 委員
- 5 事務局 6名
新橋成夫 教育長，卯月秀一 教育部長
横田智昭 はさき生涯学習センター館長
安藤一夫 矢田部公民館長 佐藤幸司 若松公民館長
岡野章司 中央公民館副館長
- 6 案 件 議案第1号 平成31年度公民館事業計画（案）について
その他
- 7 開 会 午後3時50分

○委員長

平成30年度，第二回公民館運営審議会を開会いたします。議題にあります会議録署名委員に兼清委員，会議録作成職員に中央公民館岡野副館長を指名いたします。

それでは「議案第1号 平成31年度公民館事業及び講座等計画について」を議題といたします。

事務局から説明願います。

○事務局

「議案第1号 平成30年度公民館事業計画（案）について」説明いたします。最初に公民館全体の事業の概略からふれさせていただきます。

現在，社会教育に対する関心は非常に高く，国際化・情報の進展など，社会環境の変化の中で充実した生活が送れるように，一人ひとりが自らの意志に基づいて，学習内容を選択し活動を展開していることから，施設の充実や学習機会の拡充をはじめとして，社会教育の様々な情報の提供が求められております。

このような現状を踏まえ，社会教育の中核を担う施設として，時代の変化や人々の学習ニーズに対応した定期講座，文化芸能公演事業やレクリエーションを

実施していくことが公民館の責務であると考えております。

更に、学びの場・集いの場・交流の場として、教養を高め、コミュニケーションを促進し、市民の融和と連帯意識の高揚に努めるとともに、各自が真に豊かな社会生活を営めるよう社会教育の推進を図ってまいります。

市民の学習ニーズに的確に応え、芸術・文化の振興と技術習得及び食育・健康の増進を図るため、教養ある講座の提供に努めるとともに、自発的な学習意欲を育て、文化的水準の向上を図ってまいります。

主として青年期の学習意欲の向上が図れるように、学習機会の提供に努める。世代間を越えた活動の広がりをめざした事業を通して、地域住民の親睦と連帯意識を育み、安心安全な施設環境を整え、誰でも気軽に来館できる居場所づくりに努めてまいります。

次に、公民館本来の目的を維持するための必要な施設の整備ですが、4館の公民館施設はともに老朽化しており、維持管理については、来館者の利用に支障が出ないように計画的に修繕や改修工事を行っていく予定です。

来年度の主な工事ですが、中央公民館の小ホール空調機更新工事、電話機交換工事、矢田部公民館は非常用出口建具設置工事、文化ホール搬入口鋼製建具改修工事、文化ホール映写室改修工事、若松公民館は本館と体育室のロビー床改修工事、排煙窓新設工事をそれぞれ予定しており、これらは利用者や来館者の不便にならないようホームページ、広報紙の掲載と館内窓口案内と掲示等で周知していくよう考えております。

続いて、来年度の事業計画についての説明に移らせていただきます。はじめに、全館共通部分について説明いたします。

資料の3ページから11ページまでが、31年度、定期講座等の一覧となります。定期講座については、受講生のアンケート結果を重視しながら、地域性、世代別における市民の学習ニーズを把握し、芸術文化の振興と技術の習得及び食育や健康の増進を図るため、実際生活に即した講座を選定するにあたり、先月25日に、定期講座及び市民カレッジ選定委員会にて承認、決定したものです。対象は、市内在住、在勤、在学者で、各講座の対象は一覧の通りです。

募集人数は、講座内容、会場スペースに応じて、講師との協議により決定しています。

開設回数につきましては、定期講座実施要項の定めにより、通年は年間を通し16回程度、前期は上半期、後期は下半期で、それぞれ10回程度、短期は、随時開催で1回から5回となります。

通年と前期、後期講座の募集では、より多くの方が受講できるように、1人2講座までの受講制限をしています。

また、前回受講した方は対象にしない、というような制限については、各館、各講座に応じて決めております。

講師については、文化協会や体育協会からの推薦、県事業の講師派遣、生涯学

習人材バンク，市内外で活躍し実績のある講師など，事前に定期講座等の講師に登録いただき，適任者を選定するように努めています。

なお平成31年度の定期講座等は4館で157事業となっております。

中央公民館の内容につきましては，資料3ページからご覧ください。前期9講座，後期9講座は，全体としては人気が高く継続しているものが多くなっています。後期に新規で取り入れた「写真入門」ですが，課題であった男性が参加しやすい講座として企画しましたが，もちろん女性にも気軽に参加していただける事を期待しております。「大人のアクセサリー」は受講者が童心に返って楽しみながら本格的な作品を完成させる講座を目指します。また日中の仕事終わりでも参加しやすい夜間の講座に健康整体，学校や仕事で平日は参加が難しい方々のために，土曜日の開催の子ども対象の講座とステップアップ英会話を予定しております。子ども講座は例年実施している英語・絵画・造形のほか，前年度からの書道と裁縫となっております。

資料4ページ，短期講座をご覧ください。「はじめてのパン作り教室」は，以前からアンケートで開催の希望が多く寄せられ，来年度に取り入れてみました。託児付き講座は，乳幼児をもつ子育て世代に，社会教育の機会の提供を目的としています。「パソコン講座」は土日での開催です。親子講座は「浴衣の着付け」，「お茶の作法」と，親子二世代がともに和の心を学び，交流を深める場にしたいと考えております。サイエンス講座では，化石発掘体験，放射線，光など，実験を通して科学の不思議を体験し，理工学への関心を高める場になることを願っています。また，保護者として，若いお父さんの参加が多くなることにも期待しております。

5ページに移ります。かみす市民カレッジの「夏の天文学教室」は，夏の空や星座を通して，大人から子どもまでが楽しく学べる体験型の天文学教室にしたいと考えております。「大切な人を守るための防災講座」は，防災を通して世代間で家族について，改めて話し合う機会を設けることが出来ればと考えております。

レクリエーション事業として，恒例の「将棋大会」のほか，従来実施していなかった芸術系レクリエーションとして「美術のすてき！を学ぼう」「公民館ミニ音楽祭」を開催予定です。いずれも，文化協会の各連盟の協力を得る予定でいます。

「はじめのいっぽ」は，託児を受ける乳幼児にとっても，社会教育の第一歩と捉えたもので，託児付講座の開催は16講座です。

作品展示事業では，文化活動の向上を図るため，ギャラリー，ロビー，展示ケースなどを活用し，講座修了後の講師や受講生の作品展示，各種団体の展覧会や作品展，市民等による作品展示などを予定しています。

中央公民館からは以上となります。よろしくご検討願います。

○事務局

それでは、平成31年度はさき生涯学習センター定期講座（案）について、ご説明いたします。

まず、通年講座は趣味教養分野の1講座です。「陶芸講座」では50歳代から70歳代男女に例年好評なことから継続し、平日開催の予定です。

次に前期講座は9講座です。主に30歳代から70歳代男女に好評で需要が高い健康分野の3講座を継続し、その中で「お仕事帰りのヨーガ」は平日の夜間、「腹式ヘルス体操」は平日、「健康体力づくり」は土曜日開催の予定です。

趣味教養分野では、「社交ダンス」が60歳代から80歳代男女に例年好評で、定員を超えた応募があり、平成30年度までの通年講座を平成31年度は前・後期講座に分け、なおかつ初心者と経験者でレベル別の講座を計画し、平日開催の予定です。

新規講座では癒し効果が期待できる「オカリナ」が平日の夜間、「ゆる文字」は平日開催の予定で計画しました。又、小学生が体験し学べる機会として子ども2講座を増やし、「子ども将棋」、「子どもジャズダンス」は土曜日開催の予定で計画しました。

次に後期講座は9講座です。30代から70代女性に幅広く好評の健康分野では、4講座の内3講座を継続し「健康ヨーガ」、「健康整体」は平日、「ソフトなエアロビ」は土曜日開催の予定です。新規講座の「全身メンテナンス体操」は平日の夜間開催の予定で計画しました。

趣味教養分野では、前述したとおり「社交ダンス」を後期講座として継続し、新規講座では、平成30年度受講生から要望の多かった「棒針編み」、「茶道」、「パステリア書」を平日開催の予定で計画しました。

次に資料の7ページとなります。短期講座ですが、24講座のうち、平成30年度受講生から要望の多かった健康2講座の「アロママッサージ」を新規に前期、後期で平日の夜間開催の予定で計画しました。趣味教養講座につきましては「ガーデニング」や情報化社会への対応を学ぶ「パソコン」、「シニアタブレット」講座等好評の10講座を継続します。新規講座では、平成30年度受講生から要望のあった「生け花」、「着付け」を計画しました。

料理講座につきましては、好評の「健康料理」、「パン作り」講座を継続し、平成30年度受講生から要望が多く、人気の料理講座の充実を図りました。

子ども講座につきましては、新規講座として「子どもの陶芸」、「子どもの絵画」の2講座を計画しました。

親子講座では、平成30年度講座で好評の「アクセサリー作り」を継続し、新規講座で、平成30年度の趣味教養講座で人気のあった「ハーバリウム」、料理講座で人気の「バレンタインクッキング」を計画しました。

次に、託児付き講座事業の「はじめのいっぽ」では、託児付き3講座を子育て中の若い世代の親子の参加を促進し、交流の場となるよう期待し、開催する予定です。

次に、レクリエーション事業につきましては、「市民囲碁大会」を継続開催予定です。新規事業としましては、事業の充実を図るため「サイエンスショー」2事業、「マジックショー」、「講座終了生発表会」を計画しました。

はさき生涯学習センターは、以上です。

○事務局

資料の9・10ページになります。

平成31年度矢田部公民館の講座は、前期4講座、後期3講座、短期9講座、それに託児付講座が3講座の合計19講座となっています。

これらについて、主に2つのことを念頭に置き講座を設定しました。

1つは、若い世代（20～40歳代）の受講者が少ないこと、従来通り60歳以上の年配の方の積極的な受講、それと幅広い年齢層へ向けての講座の開設。

2つ目としては、性別・年齢を問わず、受講意欲の持てる講座の設定です。

この中で、主なものについて説明したいと思います。

初めに（1）前期講座の中の「夜のゆったりヨガ」と（2）後期講座でも実施予定の「初めての筋膜リリースヨガ」ですが、依然として健康・運動系の講座は人気があるので、このヨガに関しては前期では夜間に、後期は昼間に設定をしました。

夜間のヨガについては、週末（金曜日）に実施することで、仕事帰りの若い方でも参加しやすいようにしました。

「骨盤調整ストレッチ」こちらも健康系の講座であります。骨盤を中心としたストレッチで、幅広い年代に対応した内容のため、運動強度が低く年配の方も参加しやすい内容であります。

また、「ビギナーズ英会話」は、講座終了後（全体の講座）のアンケート結果を見ると、英会話の人気は非常に高く東京オリンピック開催が近づいている今、外国人講師から初心者（中学生レベル程度）向けの短く簡単な会話を学ぶことを目的としました。

次に（2）後期講座であります。

「ビーズ刺繍とアクセサリ」、こちらはアンケート結果で手工芸を希望する方が多かったこと、また細かい作業のため指先トレーニングにも繋がると想定し、当公民館では初めてのビーズ刺繍講座を取り入れてみました。

次に（3）短期講座であります。

この中で「自然派みそづくり」は、体の内側からの健康を考慮しての講座です。短期講座の3回では味噌は出来上がらないため、作り方を学びます。（1年は寝かせる）また「アロマカップ&ボタニカルキーチャーム」のアロマカップとはガラスのキャンドルのことで、芯が無いので火をつけることはできませんが、ロウにアロマオイルを混ぜて優しい香りとデザインの美しさを楽しむためのものがあります。

ボタニカルキーチャームでは、ドライフラワーなど植物を飾りに入れたキーホルダーを作ります。特に若い世代に興味を持ってもらうために講座のネーミングが割と重要になっていることを考えて、キーホルダーをキーチャームとしています。

「らくらくスマホ教室」は、平成30年度に短期講座で1回実施しました。これが大変好評でありました。しかし、回数が1回では内容の進め方が早すぎたり、時間内での内容が盛りだくさん過ぎるなどの課題が残ってしまい、参加者からも回数を増やして実施してほしいとの要望が多かったことから、今回は回数を3回に増やしました。

内容はスマホ操作の中でも、基本的な使い方と便利な機能に絞って計画しました。

次に「身近な防災」では、災害時のいざという時に役立つ自衛隊に伝わる知識ノウハウの「ライフハック」を講義と実践方式で学びます。こちらは中学生以上を対象にしています。

この「らくらくスマホ教室」と「身近な防災」などは是非、男性の参加者が多くなることに期待しているところです。

次の「部位別リンパセラピー」では、平成29・30年と「リンパセラピー」を実施してきまして特に人気が高かったため、今回は受付制限を設けて、今まで受講していない方を優先に受付をする予定であります。

次に親子講座であります。平成30年度の講座で実施した「親子クリスマスアロマワックスバー」では、子供と保護者の両者から好評を得ました。また同じく30年度実施した子供向けの「バルーンアート」では、付き添ってきた保護者も一緒に参加していたものになっていたことから、今回は初めからこの2講座を親子・子供向けと分けずに親子講座としています。

このことが世代間交流や家庭教育を担うことに繋がり、また小学生など小さい頃から公民館で、いろいろな講座が行われていることを知り参加することは、大人になってからも講座に興味を持ってもらえるものと考えます。

次に10ページ、2の託児付講座事業、こちらは短期講座の中で託児付と表記がある「アロマカップ&ボタニカルキーチャーム」「新しいアロマキッチン蒸留」「親子クリスマスガーランド&カード」の講座実施のときに「はじめのいっぽ」を行います。

次の3文化芸能公演事業は、文化ホールを利用した文化公演会等を今年も実施できればと考えています。具体的な内容と時期については、これからとなります。

4の作品展示事業は、ロビー・ホワイエにおきまして、脚付きパネルやテーブルを利用した芸術祭移動展、福祉センターで行っている生きがい講座の作品展示と火災防火ポスターや防犯ポスターの掲示等を行っています。

矢田部公民館からは以上となります。

○事務局

平成31年度、若松公民館定期講座（案）について説明致します。

31年度、若松公民館定期講座は、通年2講座、前期2講座、後期2講座、短期13講座、託児付1講座の20講座で計画致しました。

通年講座の「初めての油絵」は、受講者の方に基礎から学んでもらい、2～3枚の油絵の完成を目指していただきます。

「金具使いのビーズアクセサリー」は、年間を通して10個程度のビーズアクセサリーを作って頂く予定です。

前期講座として、健康と教養の2講座を計画致しました。

「腰痛改善ストレッチ」は男性も参加しやすいよう、講座名に腰痛と入れましたが、全身をストレッチしていただく予定です。

「華道・花を楽しむ」は、生け花を通して花の魅力を学んでいただきます。

後期の定期講座も、前期と同じく健康と教養の2講座を計画いたしました。

「健康整体」は30年度も実施し、好評だったため継続して計画いたしました。

「かな文字書道」は、気軽に書道を学べる機会を提供できないかと考え計画いたしました。

後期定期講座は30年度より1講座減りましたが、今まで実施していなかった通年講座を計画し、長く受講できる講座は通年・前期・後期と合わせて6講座となります。

続いて短期講座の説明をさせていただきます。

短期講座において募集人数以上の応募があった講座は「座禅」「写経」「ハーバリウム」の3講座でした。そこで、この3講座を継続として31年度も計画いたしました。

「座禅」は29年度から、「写経」は30年度から実施していますが、大変好評で、アンケート調査等でも「座禅・写経」は、受講者の半数の方が教養の講座を希望されており、日本の文化を学びたいという要望がありました。そこで31年度は、日本文化を学べる講座として「百人一首の世界」・「競技かるた入門」・「華やかしめ飾り」・「インテリア押し花」・「ゆかた帯結び」の5講座を新しく計画いたしました。

また、若松公民館では親子講座への申し込みが少ないため、31年度は、人気の高い健康ものの「バレリーナヨガ」で親子の講座を計画いたしました。

「ボクサビクス」はアンケート等で要望があったため計画いたしました。

「ブラジル料理」は外国の料理を作りたいという受講者からの要望があったため、PTAの家庭学級等で講師経験のある方をお願いいたしました。

「シニア向けスマートフォン教室」は30年度、矢田部公民館、はさき学習センターで実施し好評であり、若松公民館でも要望があったため計画いたしました。

つづいて託児付講座については、若松公民館では、29・30年度とも、料理の講座で託児付を行っており、先日実施した「恵方巻き作り・親子でバレンタインクッキング」の託児人数は2名でした。さらに託児を利用していただけよう、

託児付きの講座として「新米ママの読み聞かせ」を計画いたしました。講座の終わりには実際に、それぞれのお子さんへの読み聞かせも予定しています。

若松公民館からは以上です。

○委員長

ありがとうございました。以上の説明について質問等はございますか。

○委員

矢田部公民館の「自然派みそづくり」についてですが、大豆・黒豆・落花生の三種類の材料を使用するとのことですが、材料含めて費用は一人いくらくらいになるのでしょうか。

○事務局

こちらの材料費についてはまだ確定しておりません。今回の材料は北海道から取り寄せるとのことですが、またそれらの材料を使用して完成までに半年から一年の期間を要するとも聞いておりますので、詳細については現在調整中であります。

○委員

同じく矢田部公民館の文化芸能公演についてですが、公演の内容は現時点でどのような催しの案が出ているか、具体的でなくても良いのでお聞かせ下さい。

○事務局

文化芸能公演ですが、平成29年度までは年に1回の実施でありましたが、今年度は年3回に拡充しており、実施内容としましては文化講演会、親子向けのファミリーコンサート、この3月17日に開催予定の落語公演となっております。このような回数を実施するのは初めてでもありますので、今年度の実施内容を基本ベースとして考えております。但し、計画から実施までに長期を要する事業でありますので、これから調整していきたいと考えております。

○委員

公民館では色々な講座を実施していますが、新たに実施してほしい講座がある場合は、何処にどのようにお願いすればよろしいのでしょうか。

○委員長

公民館講座の要望については、このような会議の席でお話を出していただくか、公民館の職員に直接提案するのがよろしいかと思えます。

○委員

来年度も沢山の講座が計画されており、夜間の講座等は男性にも配慮していただいで感謝しております。私からは2つ質問させていただきます。

一つは公民館の講座数についてですが、1つの公民館で実施する講座数はどのくらいが適正なのか、現状が多いのか少ないのか、またその講座数は各館で考えていくべきか統一していくものなのか、今後の展望が不明瞭だと感じます。

もう一つはこういった事業を如何に終わらせるかについてで、事業の到達点として発表会等アウトプットの機会をどのように設けるかによって、今後の自主グループ設立促進や、様々な社会貢献に繋がっていくものと考えます。はさき生涯学習センターでは既に講座修了生発表会を計画しておりますが、他の公民館でも実施すべきではないでしょうか。

○委員長

私からも、事前に質問書を提出しておりますので、この場をお借りして質問させていただきます。

資料2ページですが、はさき生涯学習センターの短期講座が他館と比較して突出して多くなっており、矢田部公民館の文化芸能公演も1公演から3公演に増えています。このように波崎地区の3館がいずれも事業数が増加しているのはどういう経緯なのかお聞かせ願います。

またはさき生涯学習センターの発表会についてですが、私も同様に他3館でも実施すべきだと思えます。また過去に中央公民館では講座の開講式に前年度の実績等を報告していたはずですが、現在はその報告も実施しておらず、悪く言えばやりっぱなしの状態となっている事をどのようにお考えですか。

○事務局

はさき生涯学習センターの事業につきましては、事業の充実を図るため、短期講座を含め全体的な見直しを行なった結果が今回の事業計画であり、予算措置につきましても財政課との綿密なヒアリングにより理解を得たものと考えております。各講座の増減につきましては、定期講座が平成30年度の33講座から平成31年度は43講座で10講座の増となっております。内訳としましては通年講座が1講座で1講座の減、前期講座が9講座で2講座の増、後期講座が9講座で4講座の増、短期講座が24講座で5講座の増となります。託児講座は平成30年度5回から平成31年度は3回で2回の減、尚、託児講座は短期講座と重複しております。夜間講座につきましては、平成30年度3講座から平成31年度5講座で2講座の増、レクリエーション事業は平成30年度1事業から平成31年度5事業で4事業の増、あくまでも講座等事業の拡充を職員一同で相談・検討した結果であります。講座修了生発表会についてですが、先ほどお話があったとおり前回の審議会において事業終了後のアウトプットが必要ではないかとの提案を受け、新規事業として各講座の発表会や展覧会等アウトプットの機会として

計画いたしました。詳細につきましては今後講師との相談，受講生の意見等を参考に，各講座の終了時に開催を考えております。発表会と聞くと大げさな印象を受けるかもしれませんが，講師や受講者の負担にならないように講座のスケジュール内に発表の機会を設ける事を考えております。例えば「子どものジャズダンス」であれば，講座修了時に迎えに来た保護者に対して，受講した結果を披露する等の催しも検討しております。

○委員長

公民館全体ではなく，各講座ごとに講師と相談して実施ということでしょうか。

○事務局

近年の公民館講座は，全体として単発の講座や入門的な講座に偏りがちな傾向にあると考えますが，これについては初めて公民館を利用する方を含む，多くの方々に数ある選択肢から受講していただく措置の一つであると考えております。また実施状況やアンケートの結果等を踏まえた上で，より高度，あるいは実践的な講座の実施についても検討してまいりたいと考えております。またより本格的な学習機会を求める方々には，自主グループ活動を推奨してまいります。

○委員長

公民館全体を見ると，短期講座が非常に多い印象を受けます。新しいものを率先して取り込んで単発の講座を実施するような方法では，どれもお試し会あるいは体験会ようになってしまい，受講者の身につかないと思います。もっと企画の段階で講座数を絞り込み，複数回実施の講座を増やしていった方が，自主グループ等の講座修了後の学習活動に繋がっていくのではないかと考えます。

○委員

私は講座の実施数より，各公民館で各種目の講座がバランス良く配置されているかが気になりました。それを比較しようとしたのですが，この資料だと比較することが難しい。各公民館の講座をグラフ形式で種目毎の割合をパーセント表示してあればその比較も容易になるし，趣味系が豊富な公民館，子育て系が多い公民館であるとか各公民館のバランスが一目でわかるようになります。そうすると各公民館がどの事業に力を入れているかが一目瞭然となり，それ自体が公民館の特色になると思います。公民館毎に違った特色を持たせるという方法も考えられますし，その為には各公民館の講座の比率を視覚的に示すデータが必要となり，このようなバックデータを用意していれば，先ほどのような講座数等に関する質問にも明確な説明が容易となりますし，来客不振等を検討する際の検討資料としても用いることが出来ると思いますので，是非来年度は取り入れていただきたい

と思います。

「まなびアイかみす」の公民館講座の記事を読ませていただいて、昨年度の講座のラインナップを見ていて、特に矢田部公民館の講座のタイトルについては創意工夫がなされていることを感じ、大変感銘しました。講座の内容が一目で分かりづらい場合、見ただけで楽しそうとか興味をそそる等キャッチーなタイトルは重要だと思います。但し、その一方で同じく矢田部公民館の次年度の「身近な防災」はすごく普通だと感じたので、もっと捻ってもよいのではと思いました。せっかく自衛隊員に依頼するのにはぱっと見でそれが分かりづらいので、そこは改善した方がよいのではと感じました。

○委員長

職員は大変でしょうが、必要なデータを揃える事は重要なことなので、今後検討して下さい。

○委員

講座関係ではないのですが、公民館の備品のポットが汚いとか、内部が錆ているという声が利用者から聞かれます。これは衛生上宜しくないなので、是非買い換えていただきたいと思います。あと現在使用している陶芸窯も大分古く、亀裂が入って使いにくいとの声が出ているので、使いやすいものに買い換えていただきたいと思います。お答えはいりませんのでよろしくお願いします。

○委員長

講座の募集人員を少なくして、少数特定の人を対象にしている講座が多くなっていると感じます。何か目的があるのでしょうか、受講希望者は沢山いますので、多くの方がコミュニケーションを取りながら楽しく学ぶのが最良の施策だと思います。募集人数が集まらずに講座が中止になることを危惧して、最初から人数を絞っているのではとも勘ぐってしまいがちですが、どのように考えているかお聞かせ下さい。

○事務局

若松公民館から、ただ今の少人数の講座についてのお尋ねについて説明させていただきます。平成31年度の公民館講座を計画する際に今年度の実施実績を精査したところ、理由については様々な要因が考えられますが、申込人数が減少傾向にありました。

例年健康系講座は人気が高く参加申込みが多いので、それ以外の講座は「伝統と文化」というテーマに重点を置いて検討し、新たなにいくつかの講座を企画いたしました。これらの講座は数年を掛けて長期的に育てていきたいとの思いもあり、初年度は出来るだけ定員の過半数を確保して次年度への足掛かりを作ってい

きたい考えですが、当初の募集人数10人はやはり少なすぎたかと反省する点ではあります。先々は前期講座、後期講座として、実施回数も増やしていけるようにと考えております。

講座の回数についてですが、公民館定期講座実施要領において通年16回程度、前期・後期10回程度、短期1～5回と定めており、これに基づき講師と打合せをした上で実施回数を決めてまいります。年間を通すとどうしても参加人数が減少する時期があり、参加しやすいように回数を減らして実施したらどうかという話があり、検討した上で8回で実施したものです。

○委員長

若松公民館の「座禅」と「写経」は実施回数は1回となっておりますが、座禅は1回より何回もやった方が当然身につくと思えますし、人気の講座とのことなので、1回と言わず回数を増やしてみてもどうですか。

○事務局

「座禅」「写経」については回数を増やして欲しいとの声はいただいておりますので、講師にはその旨を図っておりますが、どうしても日程の調整がつかず、1回の実施となりました。但し人気の講座でありますので、平成32年度に複数回を実施できる講師が見つければ、回数を増やしていきたいと考えております。

○委員長

講座とは直接関係ないのですが、色々な団体が各公民館を使用する中で、使用料の減免措置を受けている団体、公民館自主グループとして使用している団体、有料で使用している団体等多々あるとおもいますが、その利用状況等をお聞かせ下さい。

○事務局

ただ今のご質問については、事務局が用意した資料がございますので、お配りしてもよろしいでしょうか。

○委員長

お願いします。

○事務局

お配りした資料は、各公民館を利用した団体及び個人の年間の一覧となりますのでご参照ください。なお資料には一部個人情報が含まれておりますので、会議終了の際には机に置いたままでご退出くださいますようお願いいたします。

○委員長

若松公民館の資料中のハミングハウス、うずも美術協会は減免となっていますが、それぞれの減免理由を教えてください。

○事務局

使用料の減免については公民館管理規則第18条第一項(1)から(7)で減免できる場合を定めておりますが、このいずれにも該当しない場合は申請の際の使用者からの聴取り、場合によっては関係資料の提出を依頼し、内容を精査した結果をもって(8)「その他教育長が特に認めたとき」として減免決定通知を出しております。

○委員長

この2団体については「教育長が特に認めた」ので減免しているということによろしいのでしょうか。今回は各公民館で利用者から「なぜあの団体は減免されてるのか」等の声を聞くことが多いのでこの質問をさせていただきました。今回は時間も限られており、資料も膨大ですので、個々の精査はしないこととします。

中央公民館の施設についてですが、館内で床のタイルが割れたり浮き上がったりにしている箇所が見られます。原因は定かではないですが、暖房による乾燥も原因の一つではないかと考えられます。利用者の健康面での心配もありますので、加湿器を置くなどの措置を検討してください。

○委員

普段から公民館は誰もが行きやすい場所であって欲しいと考えていますが、各公民館とも施設の整備が行き届いて以前に比べて非常にきれいになり、館内の展示物やポスター等の掲示についても工夫がなされていると感じます。併せて設備の充実についても、今後予算があれば是非よろしくお願いします。

○委員長

それでは平成31年度公民館事業計画(案)については、皆様のご意見を参考にしながら可決ということで異議はございませんか。

<委員より意義なしの声>

○委員長

以上をもって平成30年度第2回公民館運営審議会を閉会いたします。みなさん長い時間に渡りご審議ありがとうございました。

8 閉 会 午後5時5分

平成31年 月 日

委員長 渡 邊 豊 ⑩

会議録署名委員 兼清 扶司雄 ⑩